

四 發行方法	三 用振替等の適法	二 の法律項及び根拠	一 發行號名及び記	○ 平成省令第平成二十八年二月三十号～第六十三号に關する省令第十一条の規定に依る。昭和五十七年利付國債券（三十一年）～第十四年別第三十号四十
務後格競債定特あ争争う札価振の以律社一法会十財九利 大に競争市め別つ入入。へ格替適下へ債項律計四政回付 臣行争入場る参て札札に以を機用一平、株に号法～國庫債券 がわ入札特も加、と発によ下競闘を振替十三式十す第昭和二年法條（三十一年）～律第十二年麻生 各れ札發別の者財同行「争は受法三等の付本銀もい 國るの行參にご務時「発価に日け」と法律第十七年 債入募「加よと大にと行格付に付本銀もい 市札入と者るに臣行い（競し行のう）とと。に 場でのい・発応がわう（以争て行のう）とと。に 特あ決う第行募各れ。下入行とと。に 別つ定。I（限國る、「札わすし」とし。） 参てを及非下度債入価価「れる。そ規 加、しご価額市札格格とる。の定。法 者財た価格國を場で競競い入の定。				

## 六

ロ  
イ  
発

者特国  
・別債  
第参市  
I加場

入価  
札格行  
札格第  
競發  
競發Ⅱ  
行爭額  
・別債  
市及入  
加場び  
行爭非  
者特國  
競發Ⅰ  
行爭非  
者特國  
競發Ⅰ  
行爭の

た条特七つ定す十つ定う額  
利第別十いにる八いにち面  
付一會五て基法億て基、金  
国項計億はづ律二はづ財額  
債のに八、き第千、き政で  
に規関千額発四万額發法七  
つ定す万面行十円面行第千  
いにる円金し七、金し四二  
て基法額た条特額た条百  
、づ律で利第別で利第六  
額き第五付一會千付一十  
面發四千国項計八国項四  
金行十三債のに百債の億  
額し七百に規関八に規円

## 五

ロ  
イ  
方募

入価法入  
札格決  
發競定  
行争の

込募各当も各  
み限国ての申  
の度債るか込  
応額市。らみ  
募の場その  
額範特のう  
を囲別応ち  
割内參募応  
りに加額募  
當お者を価  
ていご順格  
るてと次の  
。各の割高  
申応りい  
發別にご  
行參よと  
「加るに  
と者發應  
い・行募  
う第へ限  
。II以度  
非下額  
価一を  
格國定  
競債め  
争市る  
入場も  
札特の

十 イ 一	九 八	ハ	口 イ	七 ハ		
振額最			払			
価發	替	低行争非者特國行争非者特國入価込	行争非者特國行争非			
格行行	額	入価・別債入価・別債札格金	入価・別債	入価		
競価	単	札格第參市	札格第參市	札格		
争格日	位	面札格第參市發競I加場行争額	札格第參市發競II加場	札格發競		
位	金	發競II加場	發競I加場			
額	平す額の振	五	八	円七七	でた条特	で
面	成るの記替	万	百	百千	七利第別	七
金	二。整載法	円	九	八八	百付一會	百
額	十八数又の		億	十百	五国項計	三
百	十八倍は規		五	六九	十債のに	十二
円	八年の記定		千	億億	三に規関	
に	二月金録に		五	九五	億つ定す	億
つ	月額はよ		百	千千	円いにる	
き	十二に、る		三	七九	て基法	
百	よ最振		万	百十	、づ律	
七	る低替		円	三五	額き第	
円	も額口			万	面發四	
十	の面座			二	金行十	
五	と金簿			万	額し七	

十五

後第  
の二  
利期  
子以

るい日毎  
利てを年  
子、支六  
をそ払月  
支の期二  
払日と十  
う以し日  
。前、及  
六各び  
月支十  
間払二  
に期月  
属に二  
すお十

規下は期た期平  
定、が金と成  
す次そ銀額し二  
る号の行を、十  
期及翌休支次八  
日び営業払の年  
に第業日う算六  
つ十日に式月  
い六にたに二  
て号支當だよ十  
同に払たしり日  
じおうる、算を  
いへと支出支  
て以き払し払

額面金額× $\frac{1.4}{100 \times 2}$

十四

初期利子

額面金額の総額× $\frac{1.4}{100 \times 54}$

十  
三  
二

の経利入価・別債行争非者特国入  
払過札格第参市及入価・別債札  
込利発競Ⅱ加場び札格第参市發  
み子率行争非者特国發競Ⅰ加場行

口

る定り払募年  
。す算込入一  
る出金決・  
期し額定四  
日たにのパ  
に金加通一  
払額え知セ  
いを、をン  
込第次受ト  
む二のけ  
も十算た  
の号式者  
とにには  
す規よ、

一額錢  
錢面以上  
金額のそれ  
百円にぞれ  
につけの応  
き百七  
円募価格  
五  
十

二 十 十 十  
十 九 八 七 六

払 者 入 払 元 償 償  
込 札 場 利 還 還  
期 参 所 金 金 期  
日 加 支 額 限

平 財 日 額 平  
成 務 本 面 成  
二 大 銀 金 五  
十 臣 行 額 十  
八 か 百 七  
年 ら 円 年  
二 通 に 十  
月 知 つ 二  
十 を き 月  
日 受 百 二  
け 円 十  
た 日  
者